



9月20日
出発

にしてつのラグジュアリーバス「グランデイズ」体験乗車と

地域を味わう旅列車「ザ レールキッチン チクゴ」ディナーの旅

日本刀試し切り体験、八女茶カフェ〈12名様限定〉

B 307
日帰り



■旅行代金・支援額・お支払い実額
(おひとり様、大人・こども同額、税込)

	大人・こども
旅行代金	41,000円
旅行代金への支援額	7,000円
お支払い実額	34,000円

■旅行代金(大人おひとり様)

■お支払い実額(大人おひとり様)

41,000円 → 34,000円

〈GoToトラベルキャンペーン支援金適用後〉

天神高速バスターミナル(11:45)=ラグジュアリーバス「グランデイズ」に乗車=美しい茶畑を一望する「八女大茶園展望所」=八女茶製造直売店の「八女茶カフェ」でお茶と甘味をご賞味ください=伝統の技を継承する刀匠「小宮 四郎國光」でなんと日本刀試し切りをご体験！=西鉄柳川駅(17:21発)——「ザ レールキッチン チクゴ」ディナーコース(夕食:地元の新鮮な食材をふんだんに使ったオリジナルコース料理です(アミューズ、野菜のプレート、肉のプレート、旬野菜のピザ、プティフル)——西鉄福岡(天神)駅(19:13着)

■最少催行人員/8名 ■食事/朝0回、昼0回、夕1回 ■添乗員/同行(バスガイドは同行しません) ■お申込金(おひとり様)/旅行代金の20% ■利用交通機関/西鉄(THE RAIL KITCHEN CHIKUGO) ■利用貸切バス会社/西鉄観光バス(グランデイズ)
※当ツアーは「グランデイズ」体験乗車のためグランデイズは同行しません。また、通常のグランデイズ車内サービスはございません。
※昼食は各自済ませてご集合ください。

地域を味わう旅列車「ザ レールキッチン チクゴ」
ランチの旅を当ツアーで貸切運行！
茶のくに八女めぐり〈33名様限定〉

B 307
日帰り

10月20日
出発

■旅行代金(大人おひとり様)

■お支払い実額(大人おひとり様)

16,000円 → 10,400円

〈GoToトラベルキャンペーン支援金適用後〉

西鉄福岡(天神)駅(11:50発)——当ツアー貸切運行！「ザ レールキッチン チクゴ」ランチコース(昼食:地元の新鮮な食材をふんだんに使ったオリジナルコース料理です(アミューズ、野菜のプレート、肉のプレート、旬野菜のピザ、プティフル)——西鉄柳川駅(13:42着)=「貸切バス」=有明漬・ゆずすこの「高橋 穂本舗」(お買物)=美しい茶畑を一望する「八女大茶園展望所」=八女茶製造直売店「八女美緑園製茶」(お買物)=天神(18:00頃)=博多駅(18:15頃)

■旅行代金・支援額・お支払い実額
(おひとり様、税込)

	大人	こども
旅行代金	16,000円	15,500円
旅行代金への支援額	5,600円	5,400円
お支払い実額	10,400円	10,100円



■最少催行人員/20名 ■食事/朝0回、昼1回、夕0回 ■添乗員/同行(バスガイドは同行しません) ■お申込金(おひとり様)/旅行代金の20% ■利用交通機関/西鉄(THE RAIL KITCHEN CHIKUGO) ■利用貸切バス会社/西鉄観光バス、西鉄バス二日市

B 506
日帰り



【おひとり様バス座席2席確約】
大満喫！糸島周遊の旅
老舗料亭の海鮮丼
伊都菜彩と桜井神社

出発日【9月】13・16・21・27
【10月】3・18・21・24

天神高速バスターミナル(09:15)=JA糸島産直市場「伊都菜彩」(お買物)=塩づくり工房「またいちの塩」=活魚料理OLD VILLAGEで「海鮮丼」の昼食=「二見ヶ浦」(車窓)=黒田家ゆかりの「櫻井神社」=平飼卵「つまんでご卵直売店」(お買物)=140年の歴史「浜地酒造 杉能舎」(試飲)=天神(15:55頃)=博多駅(16:10頃)

■旅行代金(大人おひとり様)

■お支払い実額(大人おひとり様)

10,800円 → 7,100円

〈GoToトラベルキャンペーン支援金適用後〉

■旅行代金・支援額・お支払い実額 (おひとり様、税込)

	大人	こども
旅行代金	10,800円	9,800円
旅行代金への支援額	3,700円	3,400円
お支払い実額	7,100円	6,400円

各日
22名様限定

■最少催行人員/17名 ■食事/朝0回、昼1回、夕0回 ■添乗員/同行(バスガイドは同行しません) ■お申込金(おひとり様)/旅行代金の20% ■利用予定貸切バス会社/西鉄観光バス、西鉄バス二日市
※こども料金でご参加の場合、昼食は「お子様ランチ」となります。

【ご注意 (支援金の受領について)】

この旅行はGoToトラベル事業支援対象です。国からの支援金はお客様に対して支給されますが、当社は、支援金をお客様に代わって受領(代理受領)いたしますので、お客様は、旅行代金に対する支援金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。お客様は、当社による代理受領についてご了承のうえお申込みください。

※「地域共通クーポン」は9月以降の当社が定める日以降にご出発の旅行に付与されます。それ以前の旅行には付与されません。

★ 旅行者の方へのお願い ★
新型コロナウイルス感染防止
「新しい旅のエチケット」



〈博多港発着〉 彦岐島応援！700円現地買物券付き！

A 210

日帰り

フェリーで行く『彦岐な旅』

◆バス座席おひとり様2席ご用意◆

一支国博物館見学・猿岩・はらぼけ地蔵・彦岐焼酎工場
昼食はウニまぜ飯・彦岐牛陶板焼き・旬の刺身などの彦岐グルメ♪

出発日【 8月 】22・23・29

【 9月 】8・12・13・19・20・21・27

■旅行代金(大人おひとり様)

■お支払い実額(大人おひとり様)

9,770円 → 6,370円

〈GoToトラベルキャンペーン支援金適用後〉

■旅行代金・支援額・お支払い実額(おひとり様、税込)

	大人	子ども
旅行代金	9,770円	7,770円
旅行代金への支援額	3,400円	2,700円
お支払い実額	6,370円	5,070円



昼食イメージ

博多港(10:00～10:20発)～〈フェリー〉～郷ノ浦港(12:20～12:40着)＝〈貸切バス〉＝料理自慢の宿「**太公望**」で彦岐漁師定食(昼食)＝原の辻一支国王者復元公園(車窓)＝魏志倭人伝の世界「**一支国博物館**」＝彦岐のシンボル「**猿岩**」、戦跡「**黒崎砲台跡**」＝6世紀後半～7世紀前半頃に築造された円墳「**鬼の窟古墳**」＝海に祀られた「**はらぼけ地蔵**」＝焼酎工場「**彦岐の蔵酒造**」＝彦岐土産店(お買物)＝郷ノ浦港(17:45～18:00発)～〈フェリー〉～博多港(20:10～20:30着)
※見学順序は変更になる場合があります。

■最少催行人員/20名 ■食事/朝0回、昼1回、夕0回 ■添乗員/同行 ■お申込金(おひとり様)/旅行代金の20% ■利用交通機関/九州郵船(フェリー2等)

■利用予定貸切バス会社/玄海交通、彦岐交通

※ご参加人員に応じてバスは小型・中型・大型、また複数台でご案内する場合があります。 ※こども料金でご参加の場合、昼食は「お子様ランチ」となります。

旅行条件のご案内

※下記のご案内は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。

この旅行は、西鉄旅行株式会社(以下「当社」と云う)が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」と云う)を締結する事になります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関その他の旅行サービスの提供を受ける事ができるように手配し、旅程管理をする事を引き受けます。
旅行契約の内容・条件は各コース毎に明示した条件の他、下記条件及び当社の旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求下さい。

1. 旅行の申込み及び旅行契約の成立

- (1) 所定の申込書に所定事項を記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。申込金は「旅行代金」・「取消料」・「違約料」それぞれの一部又は全部として取扱います。
- (2) 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。
- (3) お客様との旅行契約は、当社がご予約を承諾し申込金の受理をもって契約の成立となります。
- (4) 申込金(おひとり様)はコース毎に記載した金額又は旅行代金の20%相当額(但し100円未満は切り捨て)となります。

2. 旅行代金のお支払い期限及び旅行代金の適用

- (1) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前までにお支払い下さい。
- (2) コース毎に特に注釈がない場合、旅行出発日現在満12歳以上は大人代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満の方は、こども代金になります。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

- (1) 旅行日程に明示した交通機関の運賃・料金、宿泊料金、食料料金、観光料金、消費税、その他が含まれます。
- (2) 旅行日程に明示されていない個人的な飲食料金及び税金、サービス料、チップは含まれません。

4. 旅行契約内容及び旅行代金の変更

- (1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行(航)計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更する事があります。またその変更に伴い旅行代金を変更する事があります。
- (2) 著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は、旅行代金を変更する事があります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に通知します。
- (3) (お客様のご都合) お客様は当社の承諾を得て所定の手数料をお支払いいただく事により、交替する事ができます。

5. お客様による旅行契約の解除

- (1) お客様のご都合で旅行契約を解除される場合は下記の取消料をお支払いいただきます。お取消しの連絡は、旅行の申込みを受けた販売店の営業時間内にお受けします。
- (2) 当社の責任とならないローンの手続き上の事由による取消しの場合も下記取消料をいただきます。
- (3) 下記の場合は、取消料はいただきません。
 - ① 旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた時。(a) 旅行開始日又は終了日の変更。(b) 観光地、観光施設、その他の目的地的変更。(c) 運送機関の種類又は運送会社の変更。(d) 運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更。(e) 宿泊施設の変更。(f) 宿泊施設の客室の種類・設備・景観の変更。
 - ② 旅行代金が増額された場合。③ 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。④ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となるとき。

解 除 時 間 帯		取消料(違約料)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①11日目(宿泊プランの場合は21日目)に当たる日より前	無 料
	②10日目(宿泊プランの場合は20日目)に当たる日より前	旅行代金の20%
	③7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日		旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日		旅行代金の50%
⑥旅行開始後又は無連絡不参加		旅行代金の100%
お客様の都合でサービスの一部を利用しなかった場合又は旅行日程途中からの参加・離団の場合、権利放棄となり一切の払戻はいたしません。		

6. 当社による旅行契約の解除

次の場合、当社は旅行契約を解除する事があります。(一例示)

- (1) 旅行代金(所定期間)までに支払われない場合、当社は当該期日の翌日に於いてお客様が旅行契約を解除されたものとし、上記当該解除日の取消料を違約料として載けます。
- (2) 参加者が最少催行人員(パンフレット記載の人員)に満たない場合。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行については3日目)に当たる日より前に通知します。
- (3) 申込み条件の不適合及び病気、団体行動への支障その他の理由により旅行の円滑な実施が不可能な時。

7. 添乗員等

- (1) 添乗員同行表示コースには、全行程添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。
- (2) 現地添乗員同行表示コースには、原則として旅行目的地の到着から出発まで現地添乗員が同行いたします。現地添乗員の業務は本項(1)における添乗員の業務に準じます。
- (3) 個人型プランは添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。
- (4) 現地添乗員が同行しない区間及び現地係員が業務を行わない区間において、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

8. 当社の責任及びお客様の責任

- (1) 当社は、当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償します。(お荷物に係る賠償限度額は15万円)但し天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらの為に生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国の規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。
- (2) 当社はお客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った場合はお客様から損害の賠償を申し受けます。

9. 特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び入院見舞金を支払います。

【国内旅行傷害保険加入のすすめ】上記補償では、傷害・治療等については充分な補償がありません。安心して旅行をしていただく為に、別途「任意保険」を掛けられるようお勧めします。

★当社にて取扱いができます。詳細については係員にお尋ね下さい。★★

10. 旅程保証

旅行日程に5.(3)～①に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、1旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。又1旅行契約についての変更補償金の額が千円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金は、追加代金を含めた代金です。

11. 特別な配慮の申し出

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行条件書」の「3.お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

12. その他

- (1) 添乗員同行の有無は、各コース毎に表示しています。なお添乗員が同行しないコースの旅旅程管理業務を行う当社の連絡先は、西鉄旅行バス・バスセンター(092)525-1980です。
- (2) 天災地変、気象条件(台風・積雪・大雨など)、事故などの影響で運送機関の遅延・不通により生じる代替運送交通費の差額・延泊泊賃・食事代などの旅行代金に含まれない諸費用はお客様の負担となります。
- (3) 当社はいかなる場合でも、旅行の再実施はいたしません。
- (4) 本旅行条件は、2020年8月1日現在を基準としております。

■個人情報の取扱いについて

●当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等)については当パンフレット記載の日程表及び別添契約書面に記載した日までにお送りする確定書面に記載されています。の提供するサービスの手配及びそれらサービスの受領手続(以下「手配等」といいます。)に必要な範囲内、当社の旅行約款上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内で、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物の便宜のための必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関等、保険会社、お土産品店等に対し、お客様の氏名、パスポート番号を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供致します。その他(1)当社及び当社と提携する企業の商品やその他、キャンペーンのご案内、(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、(3)アンケートのお願い、(4)特典サービスの提供、(5)統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。お申込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。

●お申込み・お問い合わせ

西鉄旅行株式会社 バス・バスセンター

住所:福岡市中央区薬院3-16-26 西鉄薬院ビル5階

TEL:092-525-1980

FAX:092-525-1995

営業時間:(月～金)10:30～16:00 土・日・祝:休み

旅行業務取扱管理者:永田 桂

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

旅行企画
実 施



西鉄旅行株式会社

バス・バスセンター

観光庁長官登録旅行業第579号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
福岡市中央区薬院3丁目16-26(西鉄薬院ビル内)



ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員